

令和 6 年度
伊豆の国市第 2 回総合教育会議
議事録

令和6年度 第2回 伊豆の国市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和7年2月4日（火）午前10時00分から午前11時45分
- 2 開催場所 あやめ会館2階会議室
- 3 出席者 市長 山下 正行
教育長 菊池 之利
教育委員 岩田 幸晴
教育委員 小池 陽子
教育委員 清水 照子
教育委員 前田 泰宏
教育部長 佐藤 政志ほか 教育部の各課長等
- 4 出席者数 17人（事務局2人含む）
- 5 議 事 伊豆の国市スポーツ推進計画（案）について

【開会】

■植松学校教育課長

第2回目の総合教育会議の開催となりますが、これまで御審議いただいた議事に関しては、来年度の取組みに向けた方向性を決定する会議となりますのでよろしくお願いいたします。

初めに、本日の資料の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

委員の皆様方には事前にお配りをさせていただいたところではございますが、次第のほかに、令和6年度第2回伊豆の国市総合教育会議議事資料として伊豆の国市スポーツ計画推進案。その他事項として「伊豆の国市部活動の地域展開」の検討状況報告です。

そして本日教育長から改めて2点追加をさせていただきました。伊豆の国市の英語教育、令和7年度の取組の重点となります。お手元資料に、不足等ございませんでしょうか。

■植松学校教育課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第2回伊豆の国市総合教育会議を開会させていただきます。

初めに、山下市長より御挨拶を頂戴いたします。

■山下市長

皆さん、おはようございます。

本日は令和6年度第2回総合教育会議の開催に当たりまして、委員の皆様、お忙しい

中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

教育委員の皆様には日頃より、教育行政の推進をはじめ、教育現場の改善や地域の実情に応じた教育振興に御尽力を賜りまして心から御礼申し上げます。

今年度も残りわずかとなりましたが、来年度の予算編成はいま大詰めを迎えております。教育関係の予算につきましては、子育て支援、教育格差是正を図ること。それから支援を必要とする子供の増加に伴う学校支援員の増員。更には小学校の水泳授業を外部指導の委託を試行するいわゆる外部委託のモデル事業を行うことや、令和6年12月から行っておりますけれども、順天堂静岡病院で事業開始しました病児保育業務、それから小中学校体育館に移動式エアコンを設置するための電気設備改修工事などを予算に盛り込んでおります。3月議会の議決をもって、来年度からスタートさせたいと考えております。

本日の総合教育会議では、「伊豆の国市スポーツ推進計画」につきまして内容がまとまりましたので、委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。

委員の皆様におかれましては、様々な視点から忌憚のない御意見を賜りたく存じます。

また、今後大きな変化が想定されます中学校の部活動につきましては、部活動の地域展開が課題になっているわけですが、それにつきましては現時点までの取組みについて報告させていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

■植松学校教育課長

市長ありがとうございました。

それでは早速ですが、これより議事に移らせていただきます。

なお、議事進行につきましては市長に進行していただきたいと存じます。

■山下市長

それでは私が会議を進行させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議事である「伊豆の国市スポーツ推進計画（案）」につきまして、説明をお願いいたします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課近藤です。よろしくお願いします。

伊豆の国市スポーツ推進計画について、第1回総合教育会議後の経緯から説明させていただきます。

伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員会を3回実施しております。12月11日開

催の市議会全員協議会で議員の皆様説明を行い、12月16日から1月16日まで、市民の方々に対しパブリックコメントを行いました。

市民の方から3件の意見をいただき、1月24日に開催した伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員会に諮り、意見を反映しております。以上が経緯となります。

それでは、お手元の伊豆の国市スポーツ推進計画（案）の説明をします。皆様には第1回教育総合会議において資料15ページまでを計画案として提出し、協議をしていただき、御意見を伺いました。特にeスポーツは御意見をいただき、計画から削除いたしました。

それでは資料1ページを御覧ください。

第1章「計画の策定に当たって」第1節「計画策定の趣旨」です。ここでは主にスポーツ基本法の制定、国、県のスポーツにおける計画策定の経緯を述べています。伊豆の国市ではこれら国、県の計画を受けてより一層スポーツの推進に取組、スポーツの参加層の拡大やスポーツを通じた生きがいづくり、スポーツ団体等への支援など生涯スポーツの推進を行うための指針として、「伊豆の国市スポーツ推進計画」策定するとしております。

次に2ページです。第2節「計画の位置付け」(1) 各種計画との関連性です。ここでは「第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画」をはじめ、「伊豆の国市教育大綱」や「伊豆の国市生涯学習推進大綱」など関連した計画と整合性を図り、スポーツ関連施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として位置づけを示しております。

次に3ページ(2)「持続可能な開発目標（SDGs）」との関係性です。ここでは本計画とSDGsとの関連づけをしており、関連するSDGsは「4 質の高い教育をみんなに」と「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」としております。「質の高い教育をみんなに」では全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。「パートナリーシップで目標を達成しよう」では、持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナリーシップを活性化するとしております。このパートナリーシップの語句については、注釈を記載いたしましたので御覧ください。

次に4ページ、第3節「計画の期間」となります。国や県、市「第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画」などの期間を鑑み、本計画については令和7年度から令和9年度までの3年間を計画期間としております。

次に5ページ、第2章「伊豆の国市のスポーツの現状と課題」です。はじめに第1節「人口の推移と推計」を御覧ください。(1)「現状」としては表1、2で示すとおり人口が減少傾向にあります。また、6ページの表3、4に示すとおり少子化、高齢化となっております。現状を踏まえ、(2)「スポーツの視点からの課題」としては、特に高齢者が増加しているため、気軽に体を動かすことができる運動・スポーツを広め、高齢者の健

康づくりに向けた取組が必要としております。

次に7ページです。第2節「成人の運動・スポーツの実施状況」です。(1)「現状」としては表5から表11に示すとおり、成人の運動・スポーツをしている人は47.8%、していない人は51%となっています。60歳未満では、週の運動回数が多くなるほど運動する割合が低くなっており、仕事など生活習慣が影響していると推測されます。「運動・スポーツをしていない」または「できない理由」として、時間にゆとりがないことや実施に意欲がない人がみられ、健康状態や仲間がいないなどの理由もあります。この現状を踏まえ、(2)「スポーツの視点からの課題」として運動・スポーツの必要性を周知し、認識を高めることや運動・スポーツができる機会、環境づくりを行い、運動・スポーツをする人の増加に向けた取組が必要としております。

次に10ページを御覧ください。第3節「スポーツ協会・スポーツ少年団の会員・団員数の状況」です。(1)「現状」です。表12から表15に示すとおり、スポーツ協会・スポーツ少年団ともに会員数は減少傾向にあります。現状を踏まえ、(2)「スポーツの視点からの課題」として各スポーツ団体活動の周知や啓発活動をするとともに、活動しやすい環境づくり、指導者の育成に向けた取組が必要としております。

次に12ページを御覧ください。第3章「計画の基本的な考え方」です。第1節「基本理念」については、スポーツ基本法の前文を参考に作成しております。「スポーツで人と人との交流及び地域と地域との交流を促進するとともに年齢やその人に合った運動を通じて、健康づくりに取り組むことができる環境の実現を目指します」としました。

次に13ページに移りまして、第2節「計画の目標」(1)「基本目標」として、「1 スポーツ参加層の拡大」「2 スポーツを通じた生きがいづくりの充実」「3 スポーツ団体等への支援」「4 オリ・パラレガシーの活用」という4つの目標を掲げています。(2)「数値目標」ですが、目標を成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率とし、基準値は令和6年度の47.8%。目標値を55%としました。なお、目標値については「第2次伊豆の国市総合計画」の目標値を達成されていないため、同数値とさせていただきます。

次に14、15ページの(3)「施策体系」となります。こちらにつきましては、4つの基本目標を軸に各施策及び取組を進めていくことを記載しております。取組については、第1回総合教育会議後の委員会で策定を進めてきました。

それでは詳細について、16ページを御覧ください。第4章「具体的な取組」についてです。「基本目標1 スポーツ参加層の拡大」では2つの施策を掲げております。

はじめに、「1-1 誰もが気軽に楽しむことができるスポーツの推進」です。取組の方向性として、「市民の誰もが気軽にスポーツに参加し楽しむことができるスポーツへの参

加層の拡大に取り組まず」としました。誰もが気軽に簡単にスポーツにふれられる環境づくりとして、誰もが参加できる教室等の実施や、誰もが参加できるイベント等の開催を行うとしております。

次に 17 ページです。「1-2 市民力を活用した福祉や教育分野におけるスポーツの推進」です。取組の方向性として、「民間講師やパートナーシップ等による誰もが隔たりなく参加できる幅広い分野でのスポーツ教室やスポーツ交流の取組を進めます」としました。福祉や教育分野における民間講師やパートナーシップを活用した環境づくりとして、障がいのある人やスポーツに苦手意識のある人へのスポーツ教室等の実施、パートナーシップを活用した事業等を実施するということにしました。

次に 18 ページです。「基本目標 2 スポーツを通じた生きがいづくりの充実」です。

初めに、「2-1 スポーツの特性を活かした市民の生きがいや仲間づくりの推進」です。取組の方向性として、「スポーツの特性を活かし、市民の体力増進、健康寿命の延伸を目指すことに加えコミュニティや青少年の健全育成の場など市民の生きがいや仲間づくりのきっかけとなる取組を進めます」としました。スポーツによる健康づくりや仲間づくりができる環境づくりとして、運動・スポーツの必要性の啓発やニュースポーツの実施、新しいスポーツ関連事業の検討として市民のニーズを把握するアンケート調査の実施するとしてしました。

資料 19 ページを御覧ください。説明の前に報告があります。、国では「部活動の地域移行」から「部活動の地域展開」に名称変更があり、修正をしましたのでここで報告します。

それでは、「2-2 学校部活動の地域展開（連携）の推進」です。取組の方向性として、「中学生の学校部活動の地域展開（連携）に向け、中学生が安心・安全に運動できる場の提供と支援を行い、運動やスポーツを継続して楽しみ、親しめるように取組まず」としました。中学生の学校部活動の環境づくりとして、学校・団体・地域との連携による支援や、中学生の活動場所としてのスポーツ関係団体の受け皿の構築を行うとしてしました。

続いて、20 ページです。「基本目標 3 スポーツ団体等への支援」では、2つの施策を掲げております。

初めに「3-1 地域で活動するスポーツ団体等への支援」です。取組の方向性として、「地域で活動するスポーツ関係団体が継続して活動できるための支援や指導者の育成に取り組まず」としました。スポーツ関係団体の支援や指導者の育成ができる体制づくりとして、スポーツ関係団体の活動・育成の支援や指導者の育成、優秀な選手・団体等への支援を行うとしてしました。

次に 21 ページに移ります。「3-2 各団体が活動しやすい環境の整備」です。取組の方向性として、「スポーツ施設の適正な維持管理や予約方法の検討など各スポーツ関係団体が活動しやすい環境整備に取り組む」としました。スポーツが安心安全で快適にできる環境整備として、スポーツ施設等の整備の実施、施設予約方法検討の実施をします。

次に 22 ページです。「基本目標 4 オリ・パラレガシーの活用」では、2つの施策を掲げております。

初めに「4-1 サイクルスポーツの普及」です。取組の方向性として、「東京オリンピック・パラリンピック自転車競技のレガシーを活かしたサイクルスポーツの普及に取り組む」としました。オリ・パラレガシーを活かしたサイクルスポーツの普及促進として、自転車を活用したイベント・講座等の実施や自転車に乗りやすい環境の整備を行うとしました。

次に 23 ページを御覧ください。「4-2 モンゴル国柔道連盟との交流」です。取組の方向性として、「東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かしたモンゴル国柔道連盟との交流事業を継続して行きます」としました。モンゴル国との交流事業の推進として、モンゴル国柔道連盟との交流事業の実施をします。以上が具体的な取組となります。

資料 24 ページを御覧ください。第 5 章「計画の推進に当たって」です。第 1 節「実施体制」ではここに示すとおり、「本計画は、教育委員会を中心に全庁的に連携を図りながら目標達成に向けた取組を推進します。行政だけではなく、市民、スポーツ関係団体、学校、民間企業などが互いに連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図る」としました。

第 2 節「進行管理」では P D C A サイクルによって、定期的に成果を取りまとめ、分析・評価を行ったうえで、必要に応じて事業や計画の見直しを行うことで、円滑な推進を図るとしました。

25 ページ以降は資料編として、伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員会設置要綱、委員の氏名等を添付しております。

以上でスポーツ推進計画案の説明を終了いたします。

■山下市長

ありがとうございました。生涯学習課長から推進計画案につきまして説明を受けました。

それでは、教育委員の皆様から御質問、御意見等をいただきます。よろしくお願いいたします。

■清水委員

スポーツ人口を増やすということですが、いま生涯学習講座はどんな感じなのか。昔に比べて、スポーツ系の講座が減ったような気がするのですけれども。

■近藤生涯学習課長

実際、教室などは毎回同じ様にやっています、人数的にもそんなに減少はしていないように感じています。スポーツ推進員がいろいろ計画をしている教室もあり、定員に達するくらいの参加人数がいる状況です。

■清水委員

新しい「ニュースポーツ」がどのようなものかわからないのですが、高齢者から子供までとなるとゲートボールのようなものだったり、スポーツ輪投げとか、温泉街が近いので温泉卓球などの大会を市外の方にも参加を求めたりするとちょっと活性化してスポーツ人口が増えるのかなというようにも考えました。

■近藤生涯学習課長

またスポーツ推進委員と、幅広い年齢層が参加できるようなものを検討しながら実施していきたいと思います。ありがとうございます。

■山下市長

よろしいですか。そのほかありますか。

■小池委員

私の周りには、やはり元気な高齢の方でスポーツを愛好している方が結構いらっしゃいます。ですが、その方達もさらに年齢が上がってきていて、移動手段に苦慮しているようですね。免許証を返納したり、返納しなければならなくなった後に。頂いているタクシー券はあつという間になくなるし、お友達にらせてもらうのもちょっと申し訳ないなんていう声がよく聞かれるのです。

これはスポーツばかりでなく、文化活動をしている方や山間地域で生活されている方々の生活手段もそうなのですけれども。その辺りはこれからの課題かと思います。活動したいのだけれども、会場まで行く手段というか、そこら辺りも課題にしていきたいなと思いました。

■近藤生涯学習課長

例えば、体操教室に参加された方に講習内容資料を持ち帰ってもらい、自宅でも出来る運動を推し進めることも考えてはいます。会場に来なくても、運動することができることを発信できればと考えています。

■小池委員

個人で活動できるものは良いのですが、例えばグラウンドを予約して活動するようなチームに夢中になっている方は移動手段についてちょっと悩みがありますよね。

■近藤生涯学習課長

移動手段まで検討するとなると、なかなか課題があります。開催会場を近くにするとか、その辺りはまたいろいろ考えていきたいと思います。

■岩田委員

岩田です。基本目標「3-2 施設予約方法検討の実施」ですけれども、実際に各種スポーツ団体や少年団などが使いたいという需要と、利用できる施設数はバランスがとれているのでしょうか。足りないのか丁度いい具合なのか。その辺りはこの項目を作るにあたってどのように考えているのでしょうか。

■近藤生涯学習課長

やはり活動時間が重なると、施設予約の取り合いになることは実際にあります。一般市民やスポーツ団体、旅館の合宿誘致による予約もあるため、施設や日程が集中することがあります。今、予約システムの更新を考えていまして、そのタイミングで予約順番などを検討していきたいと考えているところです。

■山下市長

よろしいですか。

■岩田委員

はい。

■前田委員

前田です。前回の計画から変わったところを見比べてみました。例えば15ページの「施策体系3-1 スポーツ関係団体の活動・育成の支援」です。育成という言葉が入りましたけれど、「指導者の育成」も含めて新たに入れたということは、具体的にどのような方法ですかという方向性はあるのでしょうか。

■近藤生涯学習課長

指導者だけでなく、活動の支援や団員の維持を含めた団体の育成ということです。今ある団体が潰れないように、継続できるような育成を考えています。パブリックコメントでもそのような意見が出まして、その辺りも含め、こういう形にさせていただいております。

■前田委員

そうですね。団体とか指導者の育成は「2-2 学校部活動の地域展開（連携）の推進」

にある「部活動の指導者」にも繋がってくる場所ですので、具体的に進めていただければと思います。パブリックコメントでどのような意見があったのか聞かせてください。

■近藤生涯学習課長

まず 13 ページの基本目標 3 「スポーツ団体等への支援」では「地域で活用するスポーツ団体等が活動しやすい環境づくりを進めるとともに、団体や指導者の育成を支援します。」とありますが、「支援するとともに」、「支援や指導者の育成支援」という少し言葉がわかりにくいものだったので、訂正をしております。

次に、15 ページの「1-2 障害のある人やスポーツが苦手な人」という部分の表記が、スポーツ委員会での検討で「苦手意識のある人」の方が良いのではということで訂正いたしました。

他には、イベント等開催の項目にある「マラソン大会の実施」について、当初「元旦マラソン大会」という表記でしたが、これからもずっと継続していくのかという御指摘があり、検討した結果、「マラソン大会」と修正しました。以上 3 つの御意見がありました。

■前田委員

ありがとうございます。

■山下市長

そのほか、何でも結構ですのでありますでしょうか。

■菊池教育長

この推進計画を作成するにあたって大変苦労されたのではないかと思います。

一見して 1 つ感じることは、伊豆の国市らしさというか、この環境を少しでも何かしら活用したいということが感じられました。実際のところ、狩野川リバーサイドパークや韮山運動公園、川の駅伊豆城山付近の堤防などいろいろと運動する場所があるのですよね。これらは本当に環境がいいと思うので、何かしら工夫ができないものか。狩野川堤防付近も全く綺麗になっていて、天気の良い日には歩いて行きかう人が多く、あのような感じの何かがないかなと。

もう 1 つ感じたことは、健康づくり課で「いずのくに健康マイレージ」ポイント制度を実施していますよね。あれと連携してもっと何かできないかということです。運動する意欲も変わってくるのかなと思います。

■近藤生涯学習課長

伊豆の国市らしさについては、次の計画で直していきたいと思っています。健康づくり課との連携は、これからもいろいろとやっていかなければいけないのかなとは思っているところです。健康づくりという視点で見たときに協力できるようなことや、一緒に

できる事業があればやっていきたいという考えはあります。

■佐藤教育部長

補足してよろしいでしょうか。

生涯学習課長から話がありましたけれど、健康づくり課とは今、健康マイレージの関係で連携はしております。ただ、メニュー的に少し抽象的な面が多いので、そのようなことを今後煮詰めていかなければいけません。あくまでも方針を示した「スポーツ推進計画」という母体となるものを作りましたけれども、これから毎年やっていくような事業につきましては、実施計画的なものを毎年度、生涯学習課を中心に作ってまいりたいと思っております。

その中で、以前に市長からも提案がありました、例えば「自転車で距離を稼いでいけば特典がある」ような取組とか、今後いろいろなことが考えられています。先程御意見をいただいた移動手段が限られると活動が、団体スポーツなんか特にそうなのですけど、できないようなところではラジオ体操や高齢者の健康づくり体操など、そういったものになるべく取り入れていくような仕組みです。それから教育長から話のありました川の駅周辺の堤防には、今ベンチと、簡単な腹筋や腕立て伏せができるような施設もありますので、そのようなものをどんどん私どもも研究させていただきたいと思います。

また、実際に運動されている方々から「私の健康づくり」といったような案を頂きながら、それをほかの市民の方に紹介をするような取組を広げていけないかということも併せて考えております。

今後、生涯学習課だけでなく企画課や健康づくり課と連携をして、うまく周知しながら取組やすい環境づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、皆様も御意見がありましたら御協力をお願いしたいと思います。

■山下市長

今教育長がおっしゃられた2つの点は、とても大事なことだと思っています。これから、人生100年100歳までという時代が必ず来ます。やはり、健康寿命の延伸というのが本当に大事で、高齢者の方々のスポーツというのか体力づくりというのか、そういうものが非常に大事になってきます。

今、静岡県下の子供たちの体力は、全国レベルではすごく下のほうらしいですね。伊豆の国市の実態はどうなのでしょう。子供たちの体力づくりのスポーツとかはどうなのですか。

■近藤生涯学習課長

スポーツ少年団や率先して子供達が入っている団体、プール教室の利用など、活動し

ている子供たちは結構やっていると見受けられます。しかし、全体的にはスポーツの苦手な人や障がいのある人を対象にやっているものだけなので、子供だけを対象にした活動はなかなかありません。

■山下市長

体力テストとかはどうなっていますか。

■佐藤教育部長

その点については濱田統括監から説明させます。

■濱田統括監

学校教育課の濱田です。この場にデータを持ち合わせておりませんので、具体的な体力の数値は申し上げられませんけれども、やはりコロナ禍をはさんで子供たちの運動の機会がかなり減少していることは間違いないと思っています。それ以前は、朝の活動として学校全体で朝運動や強化運動を行うというような機会がありました。けれども、コロナ禍では登校時間を少し遅らせたこともあり、朝の活動については極力減らしていこうというような流れができておりますので、全校体制で運動する機会はかなり減ってきております。体育の授業や休み時間での遊びを通して子供たちは体づくりをしておりますけれども、以前に比べたら減っております。

一方で今、生涯学習課長がおっしゃったように、スポーツ少年団等で精力的に、継続的に日常的な活動をしている子供たちもいますので、おそらく体力的な部分についても二極分化というような形が見られるのではないかというふうに推察されます。

■菊池教育長

この間、県からの統計の報告があったのですが、熱中症により救急搬送される時間帯は9時から11時が多いそうです。6月ぐらいから始まって、9月ぐらいまでそれが続いていると。そうすると学校では、なかなか子供たちをグラウンド等で遊ばせることができない状況になってきています。どのようにして運動不足を解消するかという対策を練っていかないと、体力が落ちてくるのではないかいうことは感じております。

■山下市長

その他、質問、御意見ありましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、御意見御質問もなさそうですので、「スポーツ推進計画（案）」につきまして、お諮りしたいと思いますが、この計画御了解いただけましたでしょうか。

■委員一同

（異議なし）

■山下市長

ありがとうございます。

この計画は、2回に亘って御審議いただきましたので、本当にありがとうございました。御了解いただいたということで、この計画で進めさせていただきたいと思います。

以上で、本日予定しておりました、議事は終了させていただきます。

委員の皆様どうもありがとうございました。